

第31回全日本高等学校女子サッカー選手権大会
高知県予選
兼 高知県高等学校サッカー秋季大会（女子）

期日：令和4年9月17日（土）～19日（月祝）
会場：日高村総合運動公園・春野多目的広場

1. 主 旨：（公財）日本サッカー協会は、日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。この大会はその予選である。

2. 主 催：（一社）高知県サッカー協会 女子委員会 高知県高等学校体育連盟

3. 期 日：令和4年9月17日（土）～19日（月祝） 10：00キックオフ

4. 会 場：日高村総合運動公園・春野運動公園多目的広場

5. 参加資格

（1）（公財）日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ都道府県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。

（2）大会参加申込締切日までに登録（追加登録も含む）された高等学校の生徒の女子選手であること。

（3）外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。

（4）移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

（5）統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。

（6）ア) 転校後6か月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準じる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該都県体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟のチームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。

6. 競技形式

総当たりリーグ戦 ※当該年度の県高等学校サッカー春季大会兼県高等学校体育大会の成績により、組み合わせを決定する。

7. 競技規定

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

8. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

（1）フィールド表面は、平坦で常緑な天然芝であり、ピッチサイズは原則105m×68mであること。

（2）競技者の数

① 競技者の数：11名

② 交代要員の数：7名以内

③ 交代を行うことができる数：5名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）

④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(3) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(4) テクニカルエリア

設置する

(5) 競技者の用具

①ユニフォーム

a . 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない

b . ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（F P・G K用共）。（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。

c . 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用されるユニフォームを決定する。

d . 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

e . シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

f . ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

g . ユニフォームへの広告表示については認めない。

(6) 試合時間

①試合時間：80分（前・後半40分）

ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

②アディショナルタイムの表示：行う

(7) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

(8) マッチコーディネーションミーティング：競技開始時間の80分前に実施する。

(9) その他

第4の審判員の任命：行う

9. 懲罰

- (1) 本大会の予選は全国大会まで懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会・全国大会において順次消化される。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は県協会女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以後の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

10. 大会参加申込

(1) 1チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は、30名を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。（ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入すること。）

(2) 参加申込は所定の申込書1部と個人情報保護同意書1部を、期日までに下記申込場所宛に送付すること。

申込先：〒780-0053 高知市駅前町2-1 高砂ビル301号

（一社）高知県サッカー協会「全日本U18女子県予選」係

(3) 申込締切：9月2日（金）17:00必着

(4) 参加申込選手の差し替えは、9月14日（水）まで認める。差し替えの際は、変更後の参加申込書データをメールで送付（176yamao@gmail.com）の上、試合当日に原本を本部に提出すること。

11. 参加料

1チーム15,000円を、参加申し込み締め切りまでに下記口座に振り込みを完了すること。

四国銀行

【店番号】051 【口座番号】1681076

【加入者名】一般社団法人高知県サッカー協会女子委員会

【通信欄】参加料/ JFA 第25回全日本U-18女子サッカー選手権大会高知県予選

【ご依頼人】参加費納入者（チーム名） ※必ずチーム名もご記入ください。

12. 選手証

本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示されたものを示す。本大会においては、安全性の都合上、印刷したものが望ましい。

13. 表彰

優勝チームに表彰状を授与する。

14. 傷害補償

参加チームはチームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応いたします。

15. その他

(1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。

(2) 優勝・準優勝チームに四国大会（10月15日・11月5・6日 高知県）への出場権を与える。

(3) 開閉会式は実施しない。マッチコーディネーションミーティングにメンバー表と選手証を持参

すること。

- (4) 試合球は5号縫いボールを使用する。県リーグで使用している試合球を各チーム持参すること。
- (5) 落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- (6) 会場設営・片付けについては参加チームが協力して行うこととする。試合の無いチームは、原則として副審2名・第4審を派遣し、設営・試合運営等を担当すること。
- (7) 新型コロナウィルス感染症の影響によって試合を行うことができない場合でも、日程の延期はしない。その場合は以下のように対応する。
 - ①新型コロナウィルス感染症の影響によって棄権した1チームには成績に関わらず四国大会出場権を与えなさい。
 - ②棄権したチームとの対戦成績は残りのチームの対戦成績から除き、勝ち点、得失点のカウントから除外する。
 - ③2チーム以上が棄権した場合、春季大会兼県体上位チームに2位枠での四国大会出場権を与える。

16. 問合せ先：（一社）高知県サッカー協会 女子委員会

女子委員長 山崎 美奈実 TEL:080-5669-2817